

第274回（第21期第8回）

島根県内水面漁場管理委員会

日 時：令和5年3月27日（月）14時00分～14時40分

場 所：労働会館202会議室

出席委員の氏名：高原 輝彦（1番）、林 能伸（2番）、藤原 國利（3番）、高橋 泰子（4番）門脇 幹男（5番）、玉田 一（6番）、柳原 知朗（7番）、嶺田 直樹（8番）、錦織 滋（9番）、二本木 俊二（10番）

欠席委員の氏名：なし

1 開 催

- ・事務局長が開会を宣言。
- ・委員10名（全員）出席により委員会が成立していることを報告。

2 挨拶

- ・門協会長挨拶（省略）
- ・安木次長挨拶（省略）

3 議事

- （1）島根県漁業調整規則の一部改正について（諮問）
- （2）遊漁規則の変更について（諮問）
- （3）令和5年度内水面における水産動植物の目標増殖量について（協議）
- （4）漁業権の資源管理の状況等の報告について（報告）

4 議事の顛末

門協会長 それでは、議事に入ります。規定により、議事録署名者に10番二本木委員、1番高原委員を指名します。

門協会長 議題1、島根県漁業調整規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

門協会長 事務局の説明に対して、質問等はございませんか。

ご意見・ご質問が無いようですので、「島根県漁業調整規則の一部改正について」異議無い旨答申することとします。

議題 2、遊漁規則の変更について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

門協会長 事務局の説明に対して、質問等はありませんか。

ご意見・ご質問が無いようですので、「遊漁規則の変更について」異議無い旨答申することとします。

議題 3、令和 5 年度内水面における水産動植物の目標増殖量について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

門協会長 事務局の説明に対して、質問等はありませんか。

ご意見・ご質問が無いようですので、「令和 5 年度内水面における水産動植物の目標増殖量について」事務局の説明した内容で、公表するよう知事に依頼します。

それでは、議題 3 については以上で終了させていただきます。

議題 4、漁業権の資源管理の状況等の報告について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

門協会長 事務局の説明に対して、質問等はありませんか。

それでは、議題 4 については、以上で終了させていただきます。

門協会長 その他について、事務局から何かありますか。

事務局長 事務局の方では、特に用意してございません。

門協会長 委員の皆様、全体を通して何かございませんか。

高橋委員 常々思っていたのですが、遊漁者が遊漁する時に、時間とか、尾数とかで規制をするということはないのでしょうか。何ぼ釣っても同じ値段という風になっているのかということ、ずっと考えていました。生業にしている人よりも沢山釣っている人はそう多くはないと思いますが、時間の区切りはないのですか。

二本木委員 江川漁協の場合は別に時間は区切ってはいません。1 日券ですので 1 日の範囲で皆さん遊漁をされます。年券も一緒です。

錦織委員 斐伊川漁協もそういった時間での制限はありません。また、漁獲の量で料金を変えるということもありません。

嶺田委員 高津川漁協です。現状として、高津川では、一般の漁業者よりも遊漁の方がアユを、本気で獲る者が多いので、多く獲っているような状況です。

玉田委員 三隅川漁協ですけれども、特段ございませんが、投網については夜の6時までには制限されています。

藤原委員 神戸川漁協です。色々ご意見出てございますが、ヤマメ釣りでちょっとトラブルが出てございまして、来年から6時から夕方までに制限することになっています。アユは7時から決まっています。あとについては、特段はございませんが、バランスの良い時間にお帰りになっていると思っています。

水産課 今の制限については、遊漁者に限ったルールでしょうか。漁業者も同じルールでしょうか。

藤原委員 一緒です。そうしないと調整がつかいませぬので。

門協会長 その他にございませぬか。

高橋委員 私なんかは現場を余り見ていませぬので、こうして話を伺うと、いろんなことが違うんだなということが良く分かります。コロナの前ですと、色々なところに視察に行かせていただいたり、オフレコでお話をさせていただいて、ものすごく勉強になったなということがありますので、コロナが明けるのがもう少しかもしれないので、また勉強会とか視察とかを復活していただきたいなと思います。

また、論文とかを見るのが趣味でして、色々見ていると、北大の先生が放流をしても意味が無いよというような論文を出してございまして、こういった会に出席して「放流が何匹」とかいう話をすると、両方やっていかななくてはいけないなというところで、どうなんだろうと。自然のアユとかの方の匹数が増えて行く方がというお話を伺ったりすると、どういう風にしていくなのが一番良いのかというところで、一人で考えていると自己矛盾の世界に入ってしまうので、大きく物事を動かすなら、放流だけではなく、実際にどうなんだというところをしっかりと意見交換とか、事務局の方からでも話をさせていただいてここも変えなくてはいけないのではないかとかという風に思っているのです。どういう風に方向性を持って行っただけならば良いのかなと、すぐには答えがでないとは思いますが、ちょっと考えていただいて、ちょっと私の自己矛盾の世界を解いていただきたいなと思います。

水産技術センター 放流についてですけど、天然と放流のバランスだと思っています。どうしても遊漁者・漁業者の方に釣っていただかなければいけないとかいうこともあって、バランスを見ていかなければいけないと。放流については、どこに放流するか、適正なところに放流すべきというような所も見ていかなければいけないと思っています。

門協会長 放流の結果についてはもちろん重要なところだとは思いますが、漁業権魚種につ

いては、放流の義務があるということも、漁協もそれに基づいて実施しているということもご理解いただきたいと。あと、コロナについては5月8日に5類に移行するという風に発表されているということで、仰るような研修等の場等を設けることが可能かもしれませんので、付け加えさせていただきたいと思います。

門協会長 他にございませんか。

それでは、その他について終了します。次回の委員会の開催予定はどうなっていますか。

事務局長 次回の委員会は、7月に開催を予定しています。議題については、漁業権の免許の諮問等をさせていただきます。

門協会長 事務局が用意した議事は全て終了しました。委員の皆様から何かございませんか。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(14:40 閉会)

県職員及び事務局員として出席した者の職・氏名

農 林 水 産 部 水 産 課	次 長	安 木 茂
	課 長	染 川 洋
	企 画 員	渡 邊 朋 英
	主 任	佐 々 木 雄 基
東 部 農 林 水 産 振 興 セ ン タ ー	部 長	道 根 淳
	主 任	富 田 賢 司
	水 産 業 普 及 員	新 宅 祐 児
西 部 農 林 水 産 振 興 セ ン タ ー	部 長	小 谷 孝 治
	主 任	渡 邊 至 誠
水 産 技 術 セ ン タ ー	部 長	若 林 英 人
島 根 県 内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	事 務 局 長	伊 藤 博 理
	主 任 書 記	平 松 大 介

令和5年3月27日

議 長 門 脇 幹 男

議 事 録 署 名 者 高 原 輝 彦

議 事 録 署 名 者 二 本 木 俊 二